【会計】一般会計

第2章 「快適で、安全・安心なまちづくり」

~自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立~

基本施策7 市民が気軽に相談できるまちにします

2款:総務費 1項:総務管理費 13目:市民相談及び処理費

施策2 法律相談などがしやすい環境整備に努めます

事業	1	市民相談事業	
担当所属		自治人権推進課	

# 【予算額・決算額】(円)

予算額	決算額	(財源内訳)					
「异银		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財	
5,078,000	4,907,678	4,907,678	0	0	0	0	

## 【決算額の節別内訳】(円)

01	報酬	2,333,200	08	報償費	29,450
09	旅費	128,756	11	需用費	76,272
13	委託料	2,340,000			

### 【実施計画の概要】

	・市民から寄せられる様々な相談に対して、弁護士及び市民相談員により、法律・人権・
事業の内容	行政相談、結婚相談を実施し、問題解決のためのアドバイスなどを行います。
争乗の内谷	・司法書士会、行政書士会等の協力を得ながら司法書士会、行政書士会による各種相談を
	実施します。
車类の日始	・市民が安心して、日常生活を営むことができるようにするため、多様な問題の解決につ
事業の目的	なげられる各種の相談窓口を整備します。
事業の効果	市民生活の安定に寄与します。

### 【事業の概要】

- ・法律・人権・行政相談を月3回実施しました。
- ・結婚相談を月3回実施しました。
- ・司法書士会、行政書士会の協力を得ながら各種相談を実施しました。

## 【活動指標・成果指標】

指標名	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
開催場所	2 箇所	2 箇所	1 箇所
開催日数	72 回	72 回	72 回
「法律・人権・行政相談」件数	646 件	656 件	641 件
「結婚相談」件数	687 件	1,006 件	1,394 件